

公共下水道等使用（開始・**変更**・休止・廃止・再開）届出書

〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日

三次市下水道事業
三 次 市 長 様申請者 住所 **三次市三次町501番地 水道アパート102号**(ふりがな) **げすいどう たろう**氏名 **下水道 太郎**電話 **090-1234-〇〇〇〇**

三次市公共下水道条例（平成16年三次市条例第241号）第19条第1項及び第23条（三次市農業集落排水処理施設の設置及び管理条例（平成16年三次市条例第182号）第11条、三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例（平成16年三次市条例第171号）第10条）の規定により次のとおり届け出ます。なお、この届出について利害関係者との間に紛争又は事故を生じた場合は、一切私の責任において処理します。また、使用人数を確認するために、必要な範囲において三次市の住民基本台帳を確認することに同意します。

設 置 場 所	三次市 三次町501番地 水道アパート102号				
排水設備設置者	住 所	同上		氏 名	下水道 太郎
届 出 の 区 分	☐ 開始 ☒ 変更 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 再開				
異動（開始） 年 月 日	異動年月日を記入 〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日				
使用水区分	☐ 上水道 ☐ 上水・井戸併用 ☐ 井戸 ☐ その他（ ）				
水道使用者	住 所			氏 名	
使用人数	必記！ 3 人		変更前使用人数	必記！ 4 人	
変更・休廃止の理由	次郎が大学進学により〇〇市に居住しているため				
旧使用者	住 所			氏 名	
事業所用	延べ面積	m ²	定 員	人	総便器数 個
予定納付方法	☐ 口座振替（金融機関へ届出が必要です） ☐ 納付書による支払（取り扱い金融機関の窓口にて納付）				
備 考	住所異動を伴わない人数変更（減）は、居所の賃貸借契約書、学生証の写し（県内等の学校の場合は賃貸借契約書）、入所証明書等を				
事業種別	☐ 公共 ☐ 特環 ☐ 農集 ☐ 特排			処理区名	
計画確認番号			検 査 年月日	年 月 日	
算 定 式				処理対象人数	

- 1 太枠の中へ記入してください。
- 2 本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。
- 3 公共下水道の使用者で、使用水区分が、上水道・井戸水等併用または井戸水等の場合は、上水道以外の水を使用している箇所のわかる書類の添付が必要です。

(水栓番号：)

使用開始時の使用人数に該当する使用者氏名（使用料が世帯人員数による場合）

氏名
下水道 太郎
花子
三郎

使用開始時の使用人数に該当しない世帯員等（使用料が世帯人員数による場合）

氏名	理由	予定期間
下水道 次郎	大学進学により〇〇市に居住しているため	〇〇〇〇年4月～ 〇〇〇〇年3月

※ 住民票の異動を伴わない長期不在等の場合，当設置場所に居住していないことを証明できる書類の添付が必要です。